

2025 年 4 月 24 日
株式会社 小糸製作所**小糸製作所、取締役報酬制度を改定**

株価や ESG 指標連動の株式報酬制度を導入し株主目線での経営強化や企業価値最大化を図る

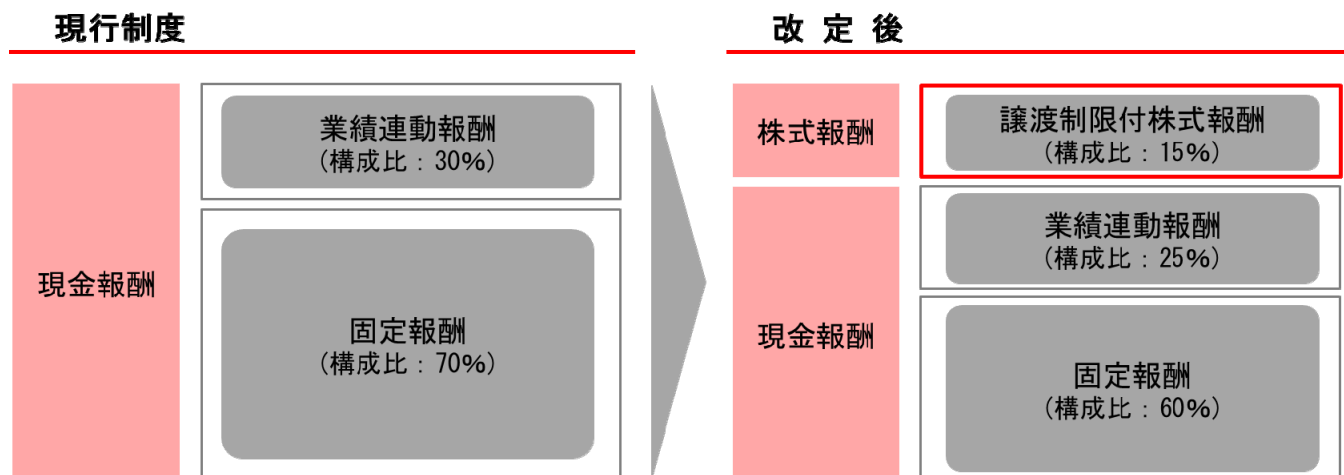
株式会社小糸製作所（本社：東京都品川区、社長：加藤 充明）は、持続的な企業価値向上と経営の透明性向上等を図るため、取締役報酬（社外取締役を除く）に TSR（Total Shareholder Return：総株主利益率）及び ESG（環境・社会・ガバナンス）指標と連動した株式報酬制度を導入することを決定しました。

取締役向けの株式報酬制度と 2024 年 11 月に改定した従業員持株会制度を通じて、経営陣や従業員が株主の皆さまと同じ方向を向いて株価上昇と企業価値向上に取り組む体制を構築してまいります。なお、本制度は、2025 年 6 月 27 日開催予定の定時株主総会における、関連議案の承認を以って導入となります。詳細につきましては、本日開示の「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

当社は今後とも「KOITO VISION～人と地球の未来を照らす～」の実現、そして第 1 次中期経営計画の達成に向けた取り組みを通じて、持続的な成長、そして企業価値向上を図ってまいります。

【株式報酬制度の概要】

- ・ TSR を指標とする株式報酬を導入し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める
- ・ ESG 指標（CO2 排出量低減、女性管理職比率、従業員エンゲージメントなど）を活用し、その達成度合いと株式報酬を連動させることで、持続可能な成長に向けた取り組みを促進する

【取締役報酬制度のイメージ（目標達成率 100%時）】

以 上

リリースに関するお問い合わせ：株式会社 小糸製作所 広報室

TEL 03-3443-7113 FAX 03-3447-1520